

平成25年度第2回豊山町給食センター運営委員会会議録

- 1 開催日時 平成25年11月27日（水）午後3時30分～4時15分
- 2 開催場所 豊山町給食センター 2階 会議室
- 3 出席者

（1）給食センター運営委員

学識経験者	伊藤政子
豊山中学校PTA代表	渡邊勝利
豊山小学校PTA代表	神代十五恵
志水小学校PTA代表	秋田百合子
豊山中学校長	野村昌敏
豊山小学校長	平手ゆり子
新栄小学校長	鷺見 豊
志水小学校長	丹羽孝之

（2）事務局

豊山町教育長	松田康朗
教育部長	坪井 悟
給食センター所長	飯塚泰行
栄養教諭	田中雅代

4 議題

（1）学校給食費の改定について

5 会議資料

平成25年度第2回給食センター運営委員会次第

学校給食費の改定について（案）

資料1：主食価格比較表（基本物資）

資料2：副食価格比較表（野菜類・肉類）

資料3：副食価格比較表（調味料・加工品等）

資料4：給食費構成比較表

資料5：豊山町給食センターの管理運営に関する規則

6 議事内容

教育部長： 定刻になりましたので、ただいまより平成25年度第2回豊山町給食センター運営委員会を開催します。なお、本日委員のうち、「新栄小学校PTAの坪井委員」におかれましては、出席ができない旨、あらかじめ事務局に連絡が入っておりますので、報告させていただきます。

会議次第に沿って、松田教育長よりあいさつを申し上げます。

教育長： 日頃は学校給食についてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。お

蔭様で大きな事故も無く過ぎておりますことを大変嬉しく思っております。

本日は次年度からの給食費について審議をしていただくことになっております。事務局から原案を提案させていただきますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

委員の皆様からのご意見を真摯に受け止め、後日の教育委員会会議を経て、次年度の給食費として結論を出していく予定です。慎重なるご審議をお願いいたします。

教育部長： ありがとうございます。

引き続き、当委員会の委員長であります渡邊様から、開会にあたってのごあいさつをお願いいたします。

委員長： 本日は給食費の改定ということですが、私も食品を扱う立場であります。この時期、物価の優等生といわれる卵さえ値上がりしている状況であり、大変苦勞している状況であります。

給食センターの方々もご苦勞されていると思いますが、努力されても解決できない厳しい状況もあると思われますので、本日、多くの意見を出していただき充実した会議にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

教育部長： 本日の運営委員会では、「豊山町給食センターの管理運営に関する規則」第2条第1号の「給食費に関すること」についてご審議をお願いします。

議事に入ります前に、本日の委員会に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。

平成25年度第2回給食センター運営委員会次第
学校給食費の改定について（案）

資料1：主食価格比較表（基本物資）

資料2：副食価格比較表（野菜類・肉類）

資料3：副食価格比較表（調味料・加工品等）

資料4：給食費構成比較表

資料5：豊山町給食センターの管理運営に関する規則

お手元の資料に不足、落丁などはございませんか。手落ちがございましたら、お申出ください。

それでは、これから議題に入ります。渡邊委員長に、これからの議事の取り回しをお願いいたします。

委員長： では、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。議事進行についてご協力をお願いいたします。

この運営委員会の委員数は9名でございます。本日、ご出席いただきました委員は8名でありますので、よって、定足数に達しておりますので、本委員会は成立しております。

それでは、議題（１）「学校給食費の改定について（案）」の内容説明をお願いいたします。

事務局： （ 資料により説明 ）

委員長： ただ今、事務局からの説明がありました。質疑を行いますので、ご質問のある方はご発言をお願いします。

委員： 近隣市町の給食費改定の状況はどのような状況でしょうか。

事務局： 先日、愛知県の尾東地区の給食センター所長会議が開催され、そこで入手しました情報によりますと、消費税改定分３％のみを引き上げる自治体、消費税が１０％に改正された際に引き上げを行う自治体、本町と同様、４月に消費税改定分３％に合わせて値上げを行う自治体があることが解りました。現在の各自治体の給食費につきましては、本町の現在の給食費と大きな差がない状況であります。

委員： 添加物の提供について、果物やデザート提供回数が減っているという気がします。新陳代謝が激しい子ども達には果物や糖分は必要であると思います。栄養面を考慮すると、添加物の提供回数の引き上げのための１０円アップは必要と思います。

委員： 牛乳が嫌いな子どもにミルメークは非常に好評です。ミルメークの添付回数が少なくなっている実感はあります。

委員： 米飯給食の際も、ご飯を食べない子ども達もふりかけ等があると良く食べています。子ども達の楽しみであるクリスマスケーキやデザートの提供回数も減り、給食の楽しみが減っている様子が感じられますので引き上げは止むを得ないと思います。また、保護者への通知は出来るだけ早期にお願いされたい。

事務局： 保護者に対する通知文につきましては、町議会との関係もありますので３月の出来るだけ早い時期に送付させていただきます。

委員： 安全・安心な給食提供に今まで努力されて来たと思われませんが、今後の厳しい状況等を考慮しますと安全・安心な給食提供が出来なくなる事になりますので、値上げについては止むを得ない状況にあると思います。

委員： 消費税が１０％に引き上げられる際には、再度、改定は行うのでしょうか。

事務局： 再度、消費税の改定が実施されれば、食材の購入等に影響が生じますので給食の質の確保のためにも、引き上げに向けて検討したいと考えております。

また、本日欠席されました坪井委員に、本日の運営委員会の出席について確認の際、欠席ということでしたので事前に改定概要をご説明させていただきました。委員は改定については賛成でとのご回答をいただいております。ご意見としては、中学校でも給食に関する情報収集や意見交換がで

きる親子ふれあい給食を実施してほしいとの発言がありました。

委員長： 質疑も出尽くしたようですので、ここで、特にご異議がなければ、当運営委員会として「学校給食費の改定（案）」を了承したいと思います。いかがでしょうか。

「異議なし」の声

ご意見もないようですので、当委員会は平成26年4月からの「学校給食費の改定（案）」について同意することとします。

次に、「その他」について、事務局から、何か報告等がありますか。

事務局： 今後の改定事務につきましては、本日の結果を踏まえ、12月6日（金）開催の教育委員会定例会に報告させていただき、2月の教育委員会定例会に提案し、その結果を2月下旬の第3回運営委員会にて報告させていただきます。

なお、保護者に対する通知文につきましては、町議会との関係もありますので3月下旬の出来るだけ早い時期に送付させていただきます。

委員長： 委員の方々から何かご意見等がございましたら、ご発言ください。ご意見もないようです。

以上で、本日の運営委員会の議題は、すべて終了いたしました。これをもちまして、閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

教育部長： 渡邊委員長、大変円滑に議事を進めていただき、誠にありがとうございました。

平成25年11月27日

委員長	中学校PTA会長	渡 邊 勝 利
副委員長	学 識 経 験 者	伊 藤 政 子